

第 1 回 新型コロナウイルス感染症対策  
調査特別委員会資料

1 社会経済活動の対応

調査・検討

(1) 主に県外からの移動制限・自粛等により  
多大な影響があった分野について

ア 宿泊業

(営業戦略部)

令和 4 年 5 月 2 3 日 (月)

**第1回 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員会**  
**社会経済活動に関する調査・検討資料**

【調査・検討を行う分野】 宿泊業

**1 現状・課題（全体像）**

- 緊急事態宣言等による外出自粛、県境をまたぐ移動自粛の要請、また国際的な往来の制限により、観光関連産業は大変厳しい状況。
- 本県の延べ宿泊者数は630万人（2019年）から434万人（2020年）に減少。（対前年比【R1→R2】31%減）

（単位：万人）

暦年	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)
延べ宿泊者数	589	630	434

出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

- 国による観光需要喚起策として実施された「Go To トラベル事業」は、令和2年末に事業停止されて以降、再開の見通しが立っておらず、需要喚起によって観光業界全体に支援を波及させることが急務。

**2 県の取組内容**

【継続中の事業】

- いば旅あんしん割事業（国補助 10/10） ※R3～
  - ◇事業内容：旅行割引支援（宿泊割引＋クーポン券）
  - ◇事業実績：103,339人泊・780,666千円

【完了した事業（R2）】

- 県内宿泊促進事業（国補助 10/10）
  - ◇事業内容：宿泊事業者への宿泊料金割引支援 ※いばらき応援割
  - ◇事業実績：19,605人泊・83,590千円
- いばらきキャンプ魅力発信事業（国補 10/10）
  - ◇事業内容：3密を避けた「キャンプ」による誘客促進
  - ◇事業実績：「いばらきキャンプ」ポータルサイトの開設等

【完了した事業（R3）】

- 宿泊事業者感染対策支援事業（国補助 10/10）
  - ◇事業内容：宿泊事業者が行う感染防止対策の強化費用を助成  
補助率 1/2・1施設あたり最大5,000千円
  - ◇事業実績：313件・499,278千円 ※令和2年5月14日まで遡及適用

### 3 今後の方策

#### (1) ダメージを速やかに回復させるためのもの

- 「いば旅あんしん割」による旅行割引支援については、令和4年4月以降、対象地域を地域ブロックからの旅行者まで拡大しており、栃木や群馬をはじめとした近県からの旅行需要の掘り起こしに努めていく。
- 今後も、国の動向を注視しながら、切れ目なく支援事業を実施していく。
- 令和5年秋のデスティネーションキャンペーン(DC)に向けて、生活様式の変化を捉え、「アウトドア」、「食」、「新たな旅のスタイル」をテーマに、集中的なプロモーションを行っていく。
- なお、今年度はプレDC期間と位置づけ、全国から旅行事業者やメディアを招き、「アウトドア」など本県が持つ魅力をプレゼンする「全国宣伝販売促進会議」の開催や、併せて体験型見学会を実施して旅行商品造成を促進するなど、強力に本県への誘客を図っていく。

#### (2) コロナ収束後さらに県民生活を発展させるためのもの

- 豊富な食資源などの魅力と組み合わせた新たな旅行企画の公募のほか、来県動機につながる名物料理や土産品の開発、磨き上げにより、観光消費の拡大を推進していく。
- フラッグシップとなるホテルや高級なグランピング施設、常設型の観光施設の誘致により、民間資本を活用した集客力の高い拠点づくりを進める。

第 1 回 新型コロナウイルス感染症対策  
調査特別委員会資料

1 社会経済活動の対応

調査・検討

(1) 主に県外からの移動制限・自粛等により  
多大な影響があった分野について

イ 大規模イベントほか

(政策企画部)

令和 4 年 5 月 2 3 日 (月)

## 【調査・検討を行う分野】大規模イベントほか

### <全体像>

- 本県では、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」などの指針や、地域の感染状況及び医療提供体制の状況等を鑑みながら、感染拡大防止と社会経済活動との両立を図るための対策を講じてきた。
- 特に、新型コロナウイルスによる感染等の特徴が不明であった感染の第1波や、感染が急拡大し本県の医療提供体制がひっ迫した状況におかれた第3波・第5波などにおいては、人と人との接触機会を低減させることによる感染拡大防止を図るため、「不要不急の外出自粛」や「イベント開催制限」、「公共施設の休館」など、大規模な行動制限・活動制限を実施せざるを得なかった。
- これらの影響により、大小様々なイベント等が中止や延期、規模縮小を行うこととなり、施設周辺の社会経済活動や地域のコミュニティ活動などの機会が喪失されるなど、県民や事業者にとっても大きな影響が生じた。
- 本資料においては、県内の大規模イベント等の置かれた状況及び感染拡大防止のための行動制限等の在り方、主な県有施設の状況などについて記載した。

## 1 県の取組内容

### (全般)

- 本県独自の対策指針「茨城版コロナNext」の運用による、地域の感染状況や医療提供体制の状況に応じた迅速な行動制限等、及び迅速（又は段階的）な制限等の緩和

#### 【行動制限等の例】

- ・ 不要不急の外出自粛（第1波～第5波において要請）  
※第6波では、「感染リスクの高い場所等への外出・移動の自粛」
- ・ イベント等の開催制限  
（開催時の、「人数上限 5,000 人 かつ 収容率 50%以下」等の要請）
- ・ 県有施設の休館  
※時期：R2.4～5月（第1波）、R3.1～2月（第3波）、R3.8～9月（第5波）

### (大規模イベント)

- イベント制限等に伴う県有施設のキャンセル料返還金相当分の支援金の交付

年度	支援件数	支援金額	対象期間
R2	875 件	75,802 千円	R2.2～6 月

【調査・検討を行う分野】大規模イベントほか

(県有施設)

- 感染防止対策（職員の健康管理、入口などでの手指消毒、検温等）の徹底
- 休館に伴う入居事業者、指定管理者等への支援金の交付

年度	区分	事業者数	支援金額	休館期間
R2	指定管理者等	24 事業者	340,189 千円	R2.4～5 月
R3	施設入居事業者	46 事業者	87,233 千円	R3.8～9 月

※R3 年度の指定管理者等分は R4 年度に全額繰越（各施設の決算確定後に支援額を決定）

## 2 現状・課題

(大規模イベント)

- 国では、イベント振興策である「G o T o イベント事業」を令和 2 年 10 月に導入したものの、全国的な感染拡大が繰り返されたため、ほとんどの期間において、事業の一時停止を余儀なくされた。
- また、新たな振興策として期待されていた「イベントワクワク割事業」については、事業開始の見通しが立たず、県としても対応に苦慮しているところ。
- 感染拡大期における感染リスクを低減させることにより、行動制限の緩和を可能とすることを目指して導入された「ワクチン・検査パッケージ制度」については、オミクロン株による感染拡大の第 6 波の影響により、制度の一時停止を余儀なくされており、国において、再開に向けた検討が行われているところ。
- 県内では、水戸の梅まつりやロック・イン・ジャパン・フェスティバルなどに代表される主要な大規模イベントが開催中止や延期・規模縮小を行うこととなり、来場者数が大幅に減っている状況。

### 【参考】G o T o イベント事業／イベントワクワク割事業 の概要

事業名	G o T o イベント	イベントワクワク割
期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ R2. 10. 29 ～ R3. 12. 31</li> <li>※R2. 12. 28～、フィジカル開催は支援を停止し、オンライン開催のみ支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ G o T o イベントの後継事業として創設されたが、開始時期は未定</li> </ul>
目 的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベント業の需要喚起</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 消費者が安心してイベントに参加できる環境の情勢</li> </ul>
利用条件	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参加者の「ワクチン接種歴又は検査結果の陰性」確認</li> </ul>
支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ チケット購入代金の 20%（1 チケット当たり上限 2,000 円）</li> <li>※公演ごとの購入 1 回当たり上限チケット 5 枚</li> <li>※割引のほか、特典付与(チケット価格の 1/2 以内)も可能</li> </ul>	

## 【調査・検討を行う分野】大規模イベントほか

### (県有施設)

- 緊急事態宣言下での施設の休館などの影響から、利用者が大幅に減少。
- 宣言解除後も感染拡大が繰り返される状況となり、まん延防止等重点措置等におけるイベント人数の制限なども相まって、人々の意識にイベント参加等への抵抗感が残り、利用者の減少した状況が継続。
- コロナ禍における生活様式の変化等により、団体による利用が減少するとともに、少人数グループでの利用が増加する傾向にあり、全体として利用者が減少している状況。

## 3 今後の方策

### (1) ダメージを速やかに回復させるためのもの

#### (全般)

- 変異していくウイルス株の特徴などの科学的根拠を踏まえた対策に努めることにより、できる限り社会経済活動へのダメージの低減を図るとともに、感染拡大期においても継続が可能な、ウィズコロナにおける新たな活動方式等を模索していく。
- イベントの開催状況や県有施設の開館状況については、さまざまな広報媒体を活用して情報発信を強化し、集客に努める。

#### (大規模イベント)

- 事業者に対し、感染防止対策の徹底や、感染防止安全計画の着実な実施について呼びかけるとともに、ワクチン・検査パッケージ制度に準じた取組など、県民がより安心してイベントに参加できる環境整備を促すための情報提供に努める。

#### (県有施設)

- ウイルス株の特徴や感染状況を踏まえつつ、施設ごとの特性を考慮し、感染防止対策を徹底しながら、施設の運営等を行っていく。

### (2) コロナ収束後さらに県民生活を発展させるためのもの

- 新たな生活様式の定着などを踏まえ、ウェブとリアルのハイブリッドでのイベント開催など、コロナ禍で生じた新たな需要等に対応していく。